

大和市公告第154号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定により建築協定書が提出されたので、同法第71条の規定により当該書類を次のとおり関係人の縦覧に供する。

平成27年12月21日

大和市長 大 木 哲

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 建築協定の名称 | つきみ野6丁目7番地建築協定 |
| 2 | 協定区域の地名地番 | 大和市つきみ野六丁目7番2から7まで及び10から17まで |
| 3 | 代表者の住所 | 大和市つきみ野六丁目7番地5 |
| 4 | 代表者の氏名 | 辻 典孝 |
| 5 | 縦覧の場所 | 大和市街づくり計画部建築指導課（市役所本庁舎4階） |
| 6 | 縦覧期間 | 平成27年12月21日（月）から平成28年1月26日（火）まで。ただし、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成27年12月29日から平成28年1月3日までの日を除く。 |
| 7 | 縦覧時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。） |